

## 会 議 録

- 会議の名称 西東京市障害児教育検討懇談会（第5回）
- 開催日時 平成16年10月25日（月）午前10時00分から午前11時25分まで
- 開催場所 東分庁舎 第1会議室
- 出席者 【出席委員】（座長）八木澤 俊孝、（副座長）宮沢 春好、兵藤 紫都子、北爪 みどり、秋本 篤哉、川合 真理子、藤平 洋子、足立 善朗、高野 富、大野 雅生、田口 康之、稲津 明、清水 静雄、屋宮 茂穂、吉田 勉、黒羽 次夫
- 【欠席委員】 宮本 紀夫、細井 邦夫、
- 【事務局】（学校教育部長）村野 正男、（学務課長）富田 和明、（学校教育部参与）田口 秀幸、（教育相談課長）長澤 和子、（学務係長）久保 鷹夫、（同主任）高田 敦子
- 議 題 1. 西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱の改正について
2. 心身障害学級（知的障害）、通級指導学級（情緒障害）の新規増設校の報告について
3. 障害児教育のあり方について
- ・中学校の固定学級設置校の増設
  - ・小学校の言語障害の通級指導学級設置校の増設
4. 次回の日程調整について
5. その他
- 会議資料の名称
- 資料 1 西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱
- 資料 2 心身障害学級（知的障害）、通級指導学級（情緒障害）の新規増設校の分布図について
- 資料 3 通常学級における介助の調査について
- 記録方法 全文記録

## 会 議 内 容

発言者名

座長：

おはようございます。突然に日程が変更になりまして、事務局の方のよんどころのない御事情があったようで御報告があるかと思いますが、きょうそのために欠席の方もいらっしゃるよう伺っております。どうも本当に申しわけありませんでした。

それでは、始めさせていただきます。最初に事務局から。

学務課長：

それでは、私どもの方から、この10月1日に人事異動がございまして、私ども異動いたしましたので、申し遅れましたが、私は司会進行をさせていただきます学務課長の富田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また同時に、部長が異動いたしましたので、皆様に御挨拶を申し上げます。

学校教育部長：

おはようございます。ただいま御紹介ありましたように、10月1日付で市の人事異動がございまして、新たに学校教育部長に就任いたしました村野と申します。よろしくお願いいたします。

私は、教育委員会は初めてということで、この間いろいろ勉強させていただいているのですが、幸いにも、前部長でありました田口部長が参与という形で残っていただきました。大変心強く思っております。

今回、今課長から御報告がありましたように、部課長が異動ということで、懇談会を所管する担当の者が二人とも異動してしまったということなのですが、行政の継続性ということは大切でございますので、学校教育関係に支障のないように皆様の御協力をいただきながら務めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

学務課長：

改めまして、私の方も御挨拶を申し上げたいと思います。

今まで子育て支援課というところにおりまして、比較的皆様の守備範囲というか、小中学生より小さなお子様を対象にしております、またその延長線ということも含めまして何らかの関係があると思います。

また、市民の皆様、それから委員の皆様についても初めての方と、お顔なじみの方も既にいらっしゃいますので、若干心強い部分もございます。今後ともどうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

それでは、事務局の方に戻らせていただきます。

恐縮ですが、お手元の次第とあわせまして資料の確認から入ってまいりたいと思ひます。次第の方をごらんいただきたく思ひます。

まず、本日の日時等がございます。

次に、資料の一覧でございます。資料1といたしまして「西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱」でございます。後ほどこちらについては御説明を申し上げますが、資料1ということで御用意をさせていただいております。

資料2は「心身障害学級（知的障害）、通級指導学級（情緒障害）の新規増設校の分布図」についてでございます。地図が二つございます。

資料3として通級学級における介助の調査について、1枚のペラでございます。

それから、資料プラス、今回の皆様の名簿を御用意させていただいております。

それから、10月15日号の市報のコピーを用意させていただいております。

さらにもう一つ、第3回心身障害教育研修会のお誘いのPRというか、パンフレット等を入れてございます。

資料は以上でございます。

それから、大変恐縮ですが、名簿の方をまたごらんいただきたく思ひます。大変申しわけございませんが、お名前のミスプリがございましたので、この段階で御訂正をしていただければと思ひます。真ん中ほどの「市立学校の校長の代表」ということで、下から3番目、清水校長先生のところの「静夫」様となっておりますが、「静雄」様ということで、そちらの方に御訂正をいただければと思ひます。

資料関係については以上でございます。

## 1. 西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱の改正について

学務課長：

それでは、1に入らせていただきます。「西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱の改正について」でございます。こちらについては御報告ということで願ひ申し上げたいと思ひます。お手元の資料1をごらんいただきたく思ひます。

第3「委員構成」でございます。そこに(3)として「市立学校の校長の代表 10人以

内」というふうになってございます。と申しますのは、従前については10人ではなく7人というふうにはなってございましたが、後ほど御説明申し上げます2番にあります御報告についてですが、新しく校長先生三人に参加いただきまして10人以内ということで、今回これから発足する、スタートをさせていただくということで、そこを10人以内というふうに直させていただきました。同時に、その上の「委員18人以内」というのも連動して変更させていただきました。この点が今回の変更内容でございます。

座長：

これについては御了解いただけますね。

学務課長

それでは、新しく御参加いただきました校長先生の方から御挨拶をお願いします。

委員：

東伏見小学校校長の吉田です。よろしくお願いいたします。

委員：

私は東小学校校長の屋宮茂穂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：

言語通級を併設しております保谷小学校校長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

学務課長

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 心身障害学級（知的障害） 通級指導学級（情緒障害）の新規増設校の報告について

学務課長；

それでは、2のテーマに入らせていただきます。資料2をごらんいただきたいと思います。心身障害学級（知的障害） 通級指導学級（情緒障害）の新規増設校の御報告でございます。こちらについては、皆様の懇談会の間接報告をいただいた中に、それを具現化するというので、本年9月の補正で予算化をいたしましたものでございます。こちらについては、今お手元の資料でごらんいただくように、心身障害学級については、今までは中原小、田無小にございましたが、さらに東小の増設ということを予定させていただきます。

2枚目をごらんください。こちらは通級指導学級でございます。現在は谷戸小のみにしかございませんが、これは情緒の方でございますが、情緒は谷戸小しかございませんが、増設学級といたしまして東伏見小に、来年4月オープンの予定で今進めております。

学校教育部参与：

私は学校教育部長から参与ということで、定年まで残った期間、新しい部長、課長を補佐して進めていきたいと思っております。

なお、先般、中間報告をいただきまして、何とか心障学級の充実も少しずつできてきたのかなというふうに思います。皆さんの御協力に対して厚く御礼を申し上げたいと思います。今後ともよろしく願います。

そこで、今学務課長から報告がありましたけれども、心身障害学級について、固定級については東小にできました。この施設については、場所としては保谷第一小学校、碧山小学校、本町小学校と、東側を重点的にどこの学校にするかということで検討してまいりましたけれども、一つは、保谷小学校につきましては17年度に、実は公表はまだ余りしたくないのですけれども、床が7センチほどずれてきているんです。そんな関係で、17年度に工事をしなければならぬ。その工事がどの程度になるのかということがまだはっきりしないものですから、そういう中で心身障害学級を設置するのはいかなものかということと、碧山小学校については児童数がふえてきて、増設するのが非常に難しいという状況がありました。あと、本町小学校については、隣に保谷小学校で心障学級を抱えておりますので、東側全体としてどういうふうにするかということで、東小学校が一番ベターではないかということで、東小学校の校長先生とも協議しながら、17年度、東小学校に設置しようというふうにしたところであります。

それから、通級学級については、東伏見小に設置するという事で御説明申し上げましたけれども、通級については子供たちが公共交通機関を通じて通学するという事から、駅に近い方がよろしいのではないかとということで、交通の便を考えて東伏見小に持ってきたということで、この辺については皆さんの御理解を得たいなと思っております。

なお、遅くなりましたけれども、これにつきましては先般、議会筋にも御報告いたしまして、一応の了解をとったところであります。その上で先般の広報にも、4月から心身障害学級等を、通級指導学級を増設しますということで、東小と東伏見小に設置をするということで市民の皆さんに広報したところでありますので、よろしく御理解のほど

をお願いしたいと思います。

座長：

今の御報告について御質問等ありましたら。

委員：

広報で市民への周知はされていると思うのですが、実際に今いる子供たち、ほかの学校に在籍している子供たちとか、あと、その学校の通常学級の児童生徒さんに対しての広報というのは、特別に各学校からされたいとかするのですか、それとも、もうされているのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

学務課長：

今いらっしゃる、いわゆる在校生の皆様については、それぞれの教室を通じて11月初旬に御説明を申し上げる予定で今進めております。

学校教育部参与：

あと、11月1日に「西東京市の教育」が出ますので、それには一面で広報しておりますのでごらんいただきたいと思います。

座長：

それでは、次に移らせていただきます。

### 3. 障害児教育のあり方について

- ・ 中学校の固定学級設置校の増設
- ・ 小学校の言語障害の通級指導学級設置校の増設

座長：

次からが議題になるわけですね。「障害児教育のあり方について」ということで、私ども中間報告を出しましたけれども、それに基づいてきょう御提案があります。

学務課長：

3番に入る前に、資料の3をごらんいただきたいと思います。こちらについては前回の懇談会の皆様の御要望ということで、まとめさせていただいたものでございます。

「介助をつけている通常学級の児童・生徒の状況について」ということでございます。

現在、お手元にごらんいただくように、15年度と16年度に分けて小学校、中学校、

そのような数字が現在の状況でございます。資料については以上でございます。

続きまして、3番の内容に入らせていただきます。お手元にごらんいただくように、「中学校の固定学級設置校の増設」と「小学校の言語障害の通級指導学級設置校の増設」というふうに記してございます。こちらについては、7月にいただきました中間報告の中に「心身障害学級設置校の増設についての検討」という項目が3番にございまして、その中で五つほどございますが、そのうちの一番緊急課題ということで今回補正で、先ほど御説明申し上げた部分を具現化いたしました。

そしてさらに、次に設置するものということで、事務局の方では、その二つを次の部分ということで御提案をさせていただくということでございます。

学校教育部参与：

実は、この検討懇談会の中での検討課題ということで、1番目は、国・東京都の特別支援教育の流れの中での西東京市としての心身障害教育のあり方について検討するということがあります。

2番目は、心身障害学級の新增設の検討ということで、これについては先般、小学校について固定級と通級について御検討いただいて中間報告をいただいた。

3番目は、その他の検討事項ということで、障害児の介助の問題であるとか交流事業の問題等について御検討いただくということで、中間答申の中でうたわれているわけにありますけれども、その緊急を要する課題ということで、2番目に申しあげました心身障害学級の新增設の検討ということになるわけです。小学校の方は、先ほど申しあげましたように中間答申をいただいたところでありまして、中学校の方がまだ緊急の課題として残っているということで、先般お配りいたしました「心身障害学級の児童生徒数・学級数の推移」の中でいきますと、やはり中学校の知的関係の子供たちがかなりふえてきておりまして、学級数の増設も非常に難しい状況になってきています。したがって、中学校についても緊急な課題ということで御検討いただいて、またここで報告をいただければというふうに思っておりますので、事務局としては今申しあげました中学校の知的情緒障害の固定学級の増設と、小学校の言語も実は、この表を見ていただくとわかるのですけれども、特に保谷小学校については設置した14年度から比べますと、当初は11人だったのであるけれども、現在では45人ということで、相当数ふえておりますので、これらについても緊急な課題として御検討いただいて、何とかよい方向に持っていきたいというふうに考えているものですから、この二つについて御検討いた

できればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

座長：

今の御提案について御質問はありますか。

委員：

この間、中間のまとめを出すときにも私、さんざん抵抗しまして、「中学が、中学が」と言ったんですけれども、あの時点ではだめだったけど、この時点で出てくるというのはちょっとまだよくわからない。行政のやり方なのかなと。あのとき一遍に出せばいいじゃないか、何であのとき出してくれなかったのというのが、親の、保護者というか市民の - それができないというのが行政の仕組みなのかどうか、ちょっとよくわからないのですけれども、何であそこで出さなくて、ここでもう一回出てくるのか。これから検討しなければいけない課題の中にあったのは確かなんですけれども、では実際、今回、出した段階で、もし、これが皆さんの了承を得て出た段階で、いつアクションがされるのか、どういう形でそれが実行のプログラムにのるのか。そのあたりが全然わからないので、ではあれは一体何だったのというふうに、今こういうふうな形で課題が出されて、まず感じました。

市報で載った段階で、小学校に在籍している高学年のお母様方より、何で中学校はないのというお話は、非難かどうか、建設的な意見として出してほしいということだと思うのですけれども、たくさん伺いました。興味深く、この懇談会の行方を見守っていらっしゃる方がかなりいらっしゃるということがわかりました。

それなのに何で実際こうなるのかというのもわからないし、今回これに関しては緊急な課題なんだから、もうここでちゃっちゃつという言い方は変ですけれども、決めて、次に進まないで、この懇談会自体がいつまで続けられるのかもわかりませんし、まだ特別支援教育とか介助についてと先ほどお話がありましたけれども、そちらの方のお話にも、とんとまだ向かえていない状況もありますし、実際問題として西東京市における特別支援教育ということも、ある程度まで少し考えないと、方向性が全く見えてこない。これから西東京市の障害児教育をどうというふうに持っていくのか、その足がかりもまだ話されていない段階で、こういう具体的な設置に関しての話をしている余裕という言い方は変ですけれども、緊急な課題であるのは確かなんで、もう次に進むというか、これは認めていいものとして次に進んでいいというふうに、ここに投げ出されているのかどうかもちょっとわからないので、そのあたりのことをできればやさしく教えていた



だきたいと思います。

学校教育部参与：

確かに、当初この懇談会を設置したきっかけというのが、小中を含めて心身障害学級のあり方についてどういうふうにするかということで、当初から小学校と中学校の固定級と通級については課題があったということで議論されてきたと思うのですね。しかしながら、一遍にすべてできれば、我々としてもいいんですけども、そうもいきませんので、段階を踏んで充実していかざるを得ないということで、当面、取りあえずは、中学校よりもまず小学校の方がさらに緊急性があるということで、小学校の増設について皆さん方に議論していただいて中間答申をいただいた。そのときに中学校も一緒に中間答申の中に書いてしまえば、今回この問題を特にやる必要はなかったのですけれども、小学校についてはこうだよ、次の段階としてこうだよということで答申になっていますから、中学校についてどうしますかということでお諮りして、今おっしゃいましたように、緊急なんだからここで決めちゃっていいじゃないかということであればそれでも、我々としてはいいんです。次の予算とかそういうものにどういうふうに対応していくか、これは事務局が答申に基づいてどういうふうにしていくかということを考えていきますので、そういう形で進めていかざるを得ないなというふうに思っております。

それから、特別支援教育について、まだ先般の新聞等にもいろいろ「教育」だとか「教室」にするとか、いろいろ議論されていますけれども、その辺がまだ見えないところがあるんですね。当初は18年度に法改正して19年度に実施というようなことになっていますけれども、それが少し長引くのか、あるいは早まるのか、その辺もまだ見えないところが実はあるんです。そういったことを含めながら、これからもう少し議論をしていかざるを得ないのかなというふうに思っております。我々としても、見えない部分の中で泳いでも結論が出ませんから、国である程度の方向が出て、どういうふうにするかというふうにまた議論していくことになるだろうなというふうに思っていますので、今回、中学校の方向が出れば、当面これからの方向性をどういうふうにするかを皆さんでまた議論していただくようになるだろうなというふうに思います。

何回も申し上げますけれども、今回ここで一定の中間的な報告をいただければ、それに基づいて事務局として方向性を出して進めていくということで御理解をいただければというふうに思います。

委員：

わかりました。そのお話を受けて、もう一つ話させていただきたいのですけれども、子供の数がふえて心障学級の数が増える段階で、ある法則と言っていいかわからないのですけれども、学校の中で何学級以上に、例えば設置校の中で、今の中学校で言えば情緒障害学級と知的が合わさっているわけですが、自分の経験からいくと、基本的に一つの中学校の中に余りたくさんいない方がいいと思うんですよ。それを考えると、ある程度の人数が増えたり学級数が増えた段階で、もうそれはおしまいという変な言い方ですが、何人以上とか何クラス以上になった段階で新設を考えなければいけないとかというふうにスタンダードに決めていただくという言い方は変ですが、そういうような形をとっていただくと、いちいち諮らなくても済むという言い方は変ですが、取り上げなくてもいいことという変な言い方ですが、ふえたらつくる、ふえたらつくるというふうな、そういういわゆる共通項ができていけばいいのかな。何人ふえたらとかというのも、何%とかいうのも、私はほかの学校はどうなのかよくわかりませんが、心障学級を一つ増設するために審議会とか、こういう懇談会をわざわざつくるのは、今回の場合は特別支援教育という形にはなっていますが、一つ学校を設置するたびに皆さんに集まっていただきましてというようなやり方よりは、基本的には学校の中にどのぐらいの人数とか、このぐらいの数とか、あと学級数がどのぐらいというふうになったら、もう一つ増設するとかいうのが、まだ支援教室とかそういうことが出ていない段階の一番の考え方なのではないかなというふうに考えますので、そのあたりのことを、保護者としては教育行政の中でどういうふうにするのかはよくわからないのですけれども、そのあたりの考え方を持っていただけるのかなと。数がふえたらつくるというふうに……。

#### 学校教育部参与

確におっしゃるとおりなんですけれども、事務局としては、当初から、この懇談会をいつまでも引っ張っていく考え方はありません。一定の方向を出していただければ、そこで解散と。報告をいただいて終わりということになるだろうと思います。

先ほどから申し上げましたように、特別支援教育の方向性が三つ出されていますね。通級学級的なこととか固定級的なこと、あと職員を派遣するということ。その方向がまだ見えていないんですよ。先般、私が東京都に確認した段階では、それすらまだはっきりしないという段階なんです。そういうふうなものが見えてきたときに、今おっしゃられたように、では基本としては何学級を基本にするよと。そこでふえたらどういふ

にするかということで、それは後は事務局の中で検討していかざるを得ないと思うんですね。それは施設の問題もありますし教員確保の問題もありますから、その辺の総合的なことを考えながらこれから進めていかざるを得ないだろう。その方向性を皆さんで検討していただければ、そこで終わりになるかなというふうに思っていますので、そんなに時間をかけた懇談会にはならないだろうというふうには思っています。

委員：

というか、この懇談会が延びるとかということではなくて、去年、おとどしだったか、はっきり定かではないのですが、パブリックコメントというよりは意見募集をされた段階で、心障をふやしてほしいという意見、それに対して保護者も含めた検討懇談会で考えると言われて、そういうたびに、心障学級をふやすために、これが一体区切られて終わっても、何か起こすたびに、本当に必要なことなら仕方がないとか当たり前のことだと思うのですが、できたらスタンダードにふえたらふやすというのは、特別支援教育がどうのこうの前の段階でもできることではないかなと思うので、その意味で、今回のこの検討懇談会を延ばすということではなく、ここでもし増えたら増やすというふうなことがスタンダードに決められたらいいんじゃないかなと思ってお話ししたんです。

学校教育部参与：

その件については、具体的にどういうふうにするかということはすぐには出ませんけれども、各学校の施設の状況等を見ながら検討していかざるを得ない問題だろうというふうに思っているんですね。ですから、例えばきょう、中学校はこれでいいよということになれば、次回、ではこれから特別支援教育が施行されるまでの間はこういうふうにするかということで検討していただいて、では基本としては通常学級の場合には法令で12学級以上、18学級以下が望ましいというふうになっていますから、そういった独自の方向性もある程度出されてもいいのかなというふうに思います。

ただ、それが出されたからといって、すべてがそのとおりできるというわけではありませんけれども、一定の方向としてはそういうことで議論されてもいいのかなというふうには思いますので、その辺を皆さんで少し議論をしていただければと思います。

委員：

今、学校をこことここと決める云々という話なんですけれども、この間、田無小学校の見学会に参加したときに、山口県の保護者の方の御意見がすごく印象に残ったんです

けれども、結局、今の話とつながってくると思うのです。彼女の話の中で、山口県はみんな地域の学校にそのまま、普通の子と一緒に入学するそうです。そして、授業はみんな一緒にしながら、国語と算数だけは、学業においては特別な教育を受けると。そうすることによって子供は普通の子と同じように育っていく、とても望ましい環境だということをお話しされていました。ここに来たことによって特別な枠の中に入れられてしまうことが彼女はとても不思議だという話だったんですね。

私も今話を聞いて、今特別にこことここと作るというのではなくて、当たり前にならなくて進学できれば - 今ここは特別支援教育ということですよ。本当に手厚い教育を山口県はしているんだなと思ったんです。私は普通の子供を持っていますけれども、みんな子供はよく育ってほしいというふうに願いますよね。そうすると、障害者のお子さんを持った親御さんは、なおさら、普通の子と同じように育ってほしい、そして当たり前の感覚を身につけてほしいと願っているのだと思うんです。だけど、今の状況でそういう普通級に入ってきたお子さんというのは、とても負担がかかるし、無理な状況なのかなと。ですから、この間、田無小学校を見学したときに、こうやって特別に子供たちが集められて学業を学んでいくことは、この子供たちにとっては進歩があっているのかなと思いつつ実は見ていたんですね。

ところが、保護者の方の御意見を聞いたときに、やはり普通の中で学びながら子供は成長させていきたいと。そういう中で、お勉強だけはそれなりの指導をしていただいている。それが特別支援教育なのかなと思ったんです。ですから、今お話を伺っていて、もし普通にみんな地域の学校に入学していけるようなシステムをつくれれば、何も、ここだ、ここだ、ここだというふうに限らなくてもいいのではないかと。そういうような手厚い教育システムがもしできるとしたら、これが本当のこれからの障害者学級のあり方なのかなと思いつつ実は見てまいりました。

座長：

今のお話は、特別支援教育のことについて、なかなかこちらに伝わってこないということの中のこと絡んでいると思うんですね。きょう具体的に二つ提案されていますが、今のお話で、意見というよりも、こういう感想を持っているという方がいらっしゃったら、おっしゃっていただけるといいと思うのですが。

というのは、本当は私が言っただけではまずいのですが、山口県から見えた方は、現在教育をなさっている部分でおっしゃっているわけです。しかし、それがこれから進級してい

って、さらに卒業していった段階で、どうであったかということも大事なことはないか。ですから、ここに御出席の方でそういうことも含めて御経験のある方がいらっしゃるので、何か御感想があったら、大事なことなんでちょっとおっしゃっていただくとありがたいと思いますが。

学校教育部参与：

市の方向として、障害をお持ちのお子さんを特別扱いするということで今まで進めてきたわけではない、これだけは理解してほしいんです。

二つ考え方があるのですけれども、一つは、固定級をもって個別に指導するというのは、そのお子さんに応じた教育をきちんとしていこうと。そのことが、そのお子さんの将来のために、普通学級でやるよりも、よりいいんだという考え方で、お子さんの適性に合った教育を進めていこうということで心身障害学級を設置しているんですね。もう一つの考え方は、今おっしゃられたように、普通学級の中に入って、普通の子と一緒にやっていこうという保護者の方もおられるわけです。

その二つの方向で今進んでいますから、これから特別支援教育がどういう方向になるか、わかりませんが、そういったことを含めて特別支援教育というものが実施されていくのかなと思っていますので、だんだんそういう方向になりつつあるだろうと。ただ、依然として、悪いということではありませんけれども、固定学級でやってほしいという要望もあるわけですから、その辺も加味しながら、これから検討して進めていかざるを得ないだろうというふうに思っております。

ですから大きく分けると考え方が二つあるものですから、その辺をどういうふうに調和していったらいいのかなという難しい問題がありますけれども、そのお子さんのためにどういうふうにしたらということを第一に考えていかざるを得ないだろうと思っています。

座長：

指導主事の先生の方で、今のお話に絡めてありますでしょうか。御感想で結構です。

委員：

参与のお話のように、まだ文部科学省の中間報告、それから都の方の検討委員会報告等が出ていませんので、11月初旬か中旬ぐらいには東京都の見解が出るということですので、それを待たないと方向性というのは出てこないのだろうと思うし、今議論しているのは、議題に戻りますと、中学校の固定学級の設置をどうするか、あるいは小学校

の言語障害の通級指導学級をどうするかという緊急な課題についてやるということですね。また今後、東京都の報告、国の報告等が出たら、本市としての考え方をこの懇談会を出して行って提言していただくという形をとるわけですね。

もうちょっと別な話をいたしますと、先ほどのお話は、先週の金曜日に田無小学校で心身障害教育研修会を行った中での、山口県からいらした保護者の方の御発言ですね。そういう中でも、今度もまた、ちょっと宣伝になりますけれども、第3回のもも保谷中学校のももありますので、ぜひそういうものを見ながら今後の方向性についての話し合いができればいいと思っています。

座長：

今、お二人の委員さんから、支援教育絡みでいろいろな御発言があったので、ちょっと御感想を言っていただきました。きょう、最後のところでそのお話をちょっと出そうと思っていたものですから、御経験のある方の御発言があったらと思って、お尋ねした次第です。

そのようなことで、お二人の委員さん、よろしいですか。検討事項ですね。大事な検討事項だろうと思います。今ここですということではなくて、いろいろな情勢等を判断しながら、それから保護者の方の御意見等も入れながら考えていく。大事なものを含んだものだろうと思っています。

それでは、戻しまして、先ほど事務局から提案のありました、中学校の固定学級設置校の増設、それから小学校の言語障害の通級指導学級設置校の増設ということで御意見をいただきたいと思います。

学校教育部参与：

それでは、議題の障害児教育のあり方についての二つについては、皆さんの御了解を得たということで、簡単な報告書を出していただくという考え方でいたのですが、そうしないと形が見えませんか。そんなの出さないよということであれば、この議論だけで進めますけれども、中間報告的なものを出すか出さないかですね。それは必要ないということであれば、きょうの議論の中で意思決定をしていただいて、それをもとにして我々は進めていくということで御理解いただければ、それでもいいのですが、その辺をどういうふうにするか。

委員：

中間報告的なものは何回も出てもいいわけですか。この間も中間報告的みたいな形で

出ていますけれども、また何回も何回も中間報告的な形を出していくものなのか、ちょっとよくわからないのですが。

学校教育部参与：

今度は、中学校で固定学級設置校の増設についてということで。こういうものがあつた方が、これから理事者説明をしたり何かするのに、こういう報告が出ているんだよということできますから。

委員：

勢いがつくわけですね。

学校教育部参与：

余りそれを利用しちゃいけないんですけども。

委員：

学校としては前回の中間答申と、それから校長会の方を含めて、中学校の固定学級設置校の増設と、新たに本町小学校の言語の非常な人数の多さということで、これをつくっていただきたいと、この二つ。これはもう皆さん一致ですので、ですからこれを通していただければいいということで、あとはこれを通した結果、こういう流れは特別支援にどういうふうな影響をもたらすのかということあたりをやっていただければいいのかなと思っていますので、答申を出すとか出さないとかというか、あれを受けて報告をどこかでしていただければいいのかなと思いますけれども。

委員：

中間報告を出すときに私発言した記憶があるのですけれども、そこに中学校の新設もにらんでということを入れていると、それが具体的にこういう形で懇談会として提案できることになったと考えれば、これは皆さんの了解のもとだと思います。

座長：

そうしますと、この二つのことについては、私どもとしては、こういう方向で進めていただきたいというふうに意思決定をしていただいて、文書的には何か御提案はありますか。

学校教育部参与：

今お話のように、中間報告の中で中学校の心身障害学級の増設についてうたわれていますので、それに基づいて早急に進めるということで、皆さんの意思が会議録上、そこではっきりしてきますから、それでもよろしいかなというふうに思います。その辺の意

思確認だけできていれば。「いや、そんな報告も何も言ってないじゃないか」と後で言われても困りますので、その辺の意思決定だけをしていただければ、それでも結構でございます。

座長：

その後は事務的に処理をしていただければいい。というようなお話ですが、よろしゅうございますか。

委員：

今、この二つの課題についての報告という形でおっしゃっていたのですけれども、第1回目の懇談会の資料として、心身障害教育についてのパブリックコメントを市民の方から応募しました結果、検討結果という形で資料が1回目に配られたのですけれども、その中には小・中の固定級とか通級とかの増設のことももちろんありましたけれども、そのほかにも肢体不自由児学級とか難聴学級とか、それぞれに必要なお子さんを持っていらっしゃる保護者の方の意見もやはり入っているということで、この二つの課題についてまた報告を出して、その報告が上がってから、また次の検討委員会で別の課題についてという形で進んでいくのか、それとも、もう来月になると11月になりますよね。そうすると、もう年度末になってしまうので、その中で確かに一つずつ消化していくということは必要なのかもしれないのですけれども、検討項目としては、いただいた資料の中でかなりたくさん出ていまして、市の検討結果としても、障害児教育検討懇談会の中で検討していくというふうに文面化されていらっしゃるのので、そのところは今後、こういう課題というのは努めて、これから進めていくのかどうかということをちょっと知りたかったのですけれども。

座長：

こうすることで、事務局からお話があるといいかと思いますが、今回のことをここで決定をし、そしてその上に立って、あと会合が2回あるんでしょうか。たしか2回ありますよね。その2回の中で、特別支援のことも含めてお話し合いをいただくということで、今回は緊急であるということで、この二つをお出しになった。そういう理解でよろしいですか。

委員：

きょういただいた資料の中にも一番最後に、介助をつけている通常学級の児童生徒さんの状況という形で出ているので、これも含めて介助制度とか、そういうことについて



も話し合って、課題として出されていくのかなというふうにちょっと思ったのですけれども。

学校教育部参与：

今回の問題は、中間報告の中で一番最後に中学校の固定級と小学校の言語を引き続き検討すべき研究課題ということでやっていますから、これについてどうしますかということをごきょうお諮りしたのですね。ですから、では、既定どおり事務局の方できょう提案した、これでいいですよということであれば、そのまま進めていきたいと思います。

あと、これから残った問題というのは、おっしゃられたような問題がありますから、これは依然として市の方向性もまだ出ていませんから、何回も言いますが特別支援教育ということになれば、介助員をどういうふうにするのかという問題が出てきますから、介助の方法も、だれが、どういうふうにそれを認定していくのかということも非常に難しい問題になるのかなというふうに思うのですね。そういった問題も一つ一つつぶしながら、全員に介助をつけるなんてことはなかなか難しい問題ですし、ではどこまで障害のある子をどういうふうに救っていくのかということの辺も議論していただかないと、非常に難しい問題があるのかなというふうに思いますので、その辺がまだちょっと見えないものですから、国が人的支援をどういうふうにするのか、金銭的な支援をどういうふうにするのかということが出てくるものですから、かつて私も、研修会があったときに、人的資源はどうするのか、金銭的な支援はどういうふうにするのかと質問したことがあるのですが、そのときは、市区町村の独自性を尊重しますという回答だったんですね。ということは、すべて市が負担しなくてはならなくなってしまいます。ですから、その辺の財政事情をにらみ合わせながら、手厚く行政として対応していかざるを得ないのかなというふうに思っていますので、その辺も皆さんで次回以降、議論していただければよろしいのかなというふうには思っています。

委員：

2番目の言語障害の通級学級設置に関して、本懇談会で話し合った記憶が私にはないのですけれども、事務局からの提案は最初にあったかなと思うのですが、これについて本懇談会でも、この方向として望ましいという意味での話し合いが必要かなと思うんです。先ほどの提案の中に、最初11名が今55名にふえていて、とても人数が増えているということが一つの現状把握としてあるかな。ニーズも高いと。

もう一つ出てくるのは、今話題にありました難聴の子を扱う通級が本市はないわけで

すね。それも含めて本懇談会の意思を決定しておいた方がいいかなと思います。

座長：

それは今回のこの二つの項目の中に入れてですか。

委員：

増設するという理由づけが必要だということです。

座長：

この懇談会が始まったときに特に言語等について、それから難聴については、ほかの区市にお世話になっているという状況もあったりするような話も出たように記憶しておりますが、そういう点も含めて、二つの中学校、小学校、中学校の固定、小学校の言語障害云々というものが出てきたのだと思いますが、このことで進めていただくということで決定してよろしゅうございますか。

意義を深める話はまた次回以降として、そういう方向で事務的に進めていただくという形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

座長：

それでは、そのようにお願いしたいと思います。

その後のことについて。

学務課長：

ありがとうございました。今座長からお話がありましたように、この2点で進めるという御指示をいただけたということで理解をいたします。

副座長：

小学校の、この広報の部分については予算的に9月のところで通ったということなんですけれども、中学校の固定学級設置校の増設、それから小学校の言語障害の通級指導学級設置校の増設については、答申を出して予算的に何とか……、それはよくわかりませんけれども。

学校教育部参与：

非常に答えにくいのですが、先般、来年度予算関係の話が実はあったのですが、マイナスシーリングということで、16年度から比べて教育費だけで1億円減額するという方向があるんですね。そういう非常に財政的に厳しい状況の中ですから、非常に難しい問題があるのですが、この辺については懇談会で議論された内容で

すから、ぜひ我々も何とか予算に計上できるように頑張っていきたいなというふうに思っております。今、これで来年度予算に計上するという約束はちょっとできませんので、ただ、これに向かって努力をしていくということで御理解をいただきたいと思います。

副座長：

では、中学校については、小学校のそれよりもちょっとずれて話が進んでいるということで、その辺の事情もあるのかなというふうな、変な憶測なんですけれども。わかりました。

座長：

それでは、きょう御発言が出たことを踏まえた上で事務を進めていただきたいと思えます。そして、こちらの懇談会の方も、お話に出たことを踏まえて次回以降話し合っていきたいと思えます。

委員：

事務局の方で、この件に関してお話を進めていただけると思うのですけれども、私もそうですし、保護者の方で出ている二人とも固定級出身なんですね。もちろん、今までお話のあった、小学校に関してはもちろん通りましたけれども、今回、中学校の方も進めていただけるという形ではあるのですけれども、実際に通級に通われている保護者の方、あと通常級に通われている保護者の方たちの御意見がなかなか通りにくいというのがあります。固定級だと、学校の中の保護者会などがあって、固定級同士では割方話が出るのですけれども、実際にほかの通級の方か通常学級におられる保護者の方たちのお話を伺える機会というのが非常に少ないもので、こちらに出ているのも保護者の代表ではなく、一保護者として出ているのですけれども、基本的に自分たちが通級とか通常学級にいない分だけ余計に、そちらの方たちの御意見をこちらの中でのみ持ってきて差し上げないといけないなと思えます。できれば、そういう方たちの御意見を聞いていただけるような機会を、これにひっかけてかどうかわからないにしても、つくっていただけるとありがたいなと思えます。

以前から、個別に話を持ってくれればいつでも、いつでもというか日程調整をした上でというふうなお話はいただいたのですけれども、基本的に各学校ごとだと比較的日程調整というか、こちらの方でも、校長先生を通してお話を上げていただけることはできると思うのですけれども、基本的に通級も固定も通常学級に通われている方も含めて全部でという言い方は変なんですけれども、よその状況がわからないと自分たちのことは

かり要求というか要望してしまったりとか、西東京市の現状がわからないまま言ってしまったりすることも多々あると思うので、できればPTA、P保連という形で、市との懇談会、教育委員会の学務の方との懇談会なんではないでしょうか、懇談会もあると思うのですが、今、小・中で一緒になって、小学校19、中学校9の代表の方たちの中に、またここで例えば、のびる、つくしという形で各学校ごとに話すと、ほとんど時間がなくなるのは目に見えているので、できれば心障とか通級の保護者が一堂に会する機会をそちらの方で設けていただいて、お話を聞いていただけると、とてもありがたいなと思っておりますので、生の声を聞いていただければ、そういう機会をつくっていただければと思っています。

実際に、こういう、学級を増設したり新設したりするということは、子供の数があるからということだけではなく、保護者のニーズ、生の声を聞いていただいて、こういう形につくれたとかいうふうな形にしていいただければと思います。今実際に、東小とか東伏見小で固定級とか通級ができると。ではどこにできるのかという話とかも、保護者の間ではかなりぐるぐるぐるぐる回っているのですけれども、なかなかそれが効果的にそちらの方にお話が行く機会も少ないですし、ルートがありませんので、そういうことも含めて、聞いていただける機会をぜひともつくっていただけるとありがたいなと思っておりますので、そのことも含めて。

校長先生方はそれぞれは御存じだと思うのですが、そういう機会を一度つくっていただけるとありがたいなと思います。お願いいたします。

#### 4. 次回の日程調整について

座長：

それでは次回の日程調整ということで、事務局の方でこの辺でというふうにおっしゃっていただける方が。

学務課長：

特別支援教育の方向性が11月後半にならないというお話がありますので、22日がたまたま月曜日なのですが、22、23、24、25の、この週あたりが適格かなとは思っております。あと皆様の御都合の曜日によって調整をとっております。いずれにしても、会議室の方だけ申し上げますと、今申し上げた22、23、24、

25の午前中、それから23日ならば.....休みですね、すいません。だから22、24、25。

委員：

たまたまなんですけれども、22日午前中に市内の心障と通級の固定級の親で集まろうという話が出ているので、いい機会だから、伺う会みたい。傍聴は人数が決まってしまうので、そういうのも混ぜていただけるみたい。基本的に私が考えていたのは、なかなかそういう機会がないので、保護者の声を聞いていただけるようなヒアリングの機会をつくっていただけたらうれしいなと思っていたのですけれども。保護者もそれはとても、この懇談会に注目をしていますので。傍聴というと人数が限られてしまうので。

座長：

御意見を聞くというのは、また別な機会ということでしょうかね。妨げるわけではありませんけれども、どうなのでしょうね。ただ、そのことも大事ですが、22日にそういう会があるのに、この会合をやったら困るということはありませんか。

委員：

保護者の方たちのお話をこちら伺いたい状況なので、代表でいるつもりではないのですけれども、基本的には声を届けるということはあるだけしていきたいと思っていますので。

座長：

22日の午前中を外してとかというのは、やりにくいですか。

学校教育部参与：

懇談会としてそれがどうかということなんですよ。

委員：

今回の別、それはいいです。

学校教育部参与：

そういったものをある程度、保護者の皆さんの意見を聞くことも必要かなとは思っていますけれども、どういう場面でどういうふうな設定をするのがいいのかというのが、ちょっと今出てこないのですが。

座長：

この懇談会の開催について、そういう会合が保護者の方でありになるのだと、22日の午前中は難しいのではないかとということですか。

委員：

基本的にはつらいところがあります。

座長：

22日によくお話を伺っておいて、またお話をくださり、今おっしゃっているような機会は考えればいいんで、懇談会とは別に考えていただく。ただ、その日にやってはまずいんじゃないかと思えますね。

委員：

どちらかに行くという形に。

学務課長：

今のお話を伺いながら、25日の木曜日の午前中だったらはいかがでしょう。

委員：

22日は、半分ずつ。

座長：

22日の午前中、どちらかがお出になって、22日でもというお話がありますが。

学務課長：

22日でよろしいんですか。

座長：

本当はよくないけれども、一人こちらに出てもらおうと。

学校教育部参与：

22日以前に、特別支援教育の方向が出るかどうかはまだ定かでないんですね。このあたりだということの報告ですから、その方向が出たら座長さんと少し協議させていただいて日にちを設定していただければと思うんですね。出てすぐどうかと事務局に言われても、事務局の方もまだ中身がよくつかめないのに懇談会を開いて議論されても、意味がなくなってしまいますので、その辺のことをつかみながらいきたいと思うんですね。

実は多分12月初旬から議会が始まってきますので、議会が始まってしまうと、もう管理職はすべてそこに手を取られてしまいますので、そうすると、場合によっては12月の末、議会が終わってから。あるいは議会の日程の合間を見ながらやるというようなことで、その辺で御理解をいただければありがたいのですけれども。

座長：

そうすると、きょうは日程については保留にしておいて、また御相談があると。

副座長：

学校関係は、この日は困るといふのがあつるんじゃないですか。

座長：

その辺は当然御相談なさいますよね。

学校教育部参与：

調整をとりながら日程を組みたいと思います。やる場合には皆さんの都合を聞いて、全員が出席するといふのは、これだけの委員さんですから大変難しいですから、できるだけ皆さんの都合のいい日に設定をするといふことで。

座長：

それではこの件に関しては保留といふことで、また後日御相談があつて次回をするといふことにしたいと思います。

## 5 . その他

座長：

その他なんです、先ほどもお話が出ましたが、心身障害児教育の研修会は大変有益であつたと思いますので、第3回がございまして、保谷中の方で何かアピールしていただけますか。

委員：

指導課の方から出していただきまして、心身障害児教育研修会が11月12日にあります。授業者は、ことし新採の教員がついて、あと講師二人で行います。この流れの中で一つ知つておいていただきたいのは、これがありきといふか、本校ではこの前に11月5日に東京都の体力づくり研究協力校として5、6時間目を公開授業、研究発表、小・中・高・大の体育の専門家及び中学校は体育の専門家であり青梅市教育委員会の特別支援教育の教育政策担当主幹の後藤先生といふ方に来ていただいて、障害者のスポーツ、及び今後のこつうの流れの中で特別支援も含めて、一教室の中に状況の違つう生徒たちがいろいろあつる中で、どう体力づくりをするかなんていふお話も5日にはやっていきたいと思つています。その流れの中で、初任者なのでやろうといふことでありますので、取り立ててこれといふことではないのですけれども、2番の「特別支援教育に向けた取り

組み」ということでは本校は、正直言って、教員の研修会はもう3年前から宮本先生をお招きしてやっているのですが、コーディネーターを置くとか学校としてどうするかというのは全くというか、東京都の流れと、それから設置校ですので状況を、通常学級の先生方もよくわかっていますので、簡単に動きをとろうという発言はなかなかありませんから、慎重に周りを見ながら、どれが本校としてはベストなのかというようなことでは研修会を中心にやってきたということで、皆さんに来ていただいて御意見をくださればいいなというふうには感じています。

ぜひ、12日と、それからその前に行われる5日金曜日、13人の、のびる学級で言えば、通常級は選択制の授業はどうやるか、体力づくりはどうしてきたかという流れを発表します。心身障害学級の方については総合的な学習の時間における健康というところで体力づくりを、より専門的な話をすればADHDのお子さんから知的障害のお子さんという13人が混在する中でどうやるか、ぜひ楽しみに皆さん見ていただけたらいいなと思います。

座長：

時間は。

委員：

12日の時間と一緒にです。5日については都内の養護学校に全部投げかけていますから、養護学校の先生方も来ると思います。

座長：

対象は、このプリントと同じ、5番と思ってよろしいですね。

委員：

5日についてはサッカー及び体力づくりです。

座長：

いえ、対象は市民の方でよろしいわけですね。

委員：

市民でも、どなたでもいいんです。

委員：

先ほど私も発言させていただきましたけれども、10月22日に田無小学校において第2回目を行いました。その中で、先ほどお名前が挙った方から、保護者の方からの特別支援教育に対する御意見も伺うことができました。ですので、第3回につきましても、



保谷中学校の方でまた授業を通して特別支援教育の流れについても今後検討していくいい機会だと思っておりますので、ぜひ御参加ください。

もう1点、講師の先生のことですけれども、青梅市の方でことし特別支援教育担当という、今その職にある先生が講師ですので、また青梅市の取り組みなども御参考としていただけるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長：

では、ほかに何か連絡等がありましたら。

学校教育部参与：

先ほど、小学校の固定級と通級学級の御報告をいたしましたけれども、市内各地に点在しているわけではありませんので、学区域をきちんと決めたわけではないのですけれども、この学校のお子さんはこちらへどうぞというようなことで一応線引きをしたいなと思っているのですね。必ずしもそこに行かなくてはいけないということではありませんので、それは新1年生からそういった形で、例えば東伏見小の学区域の固定級の方には、東小の方にもありますよというようなことでお話をしていきたいなと思っております。必ずしもそれが、通常学級の通学区域という概念ではなくて、近いところはここにありますよという程度の話をしていきたいなと思っているんです。

既に在学している子供たちは途中から環境が変わるというのは大変な問題ですから、それは通常どおりでいいですよ。ただ、近いところがいいという希望があれば、そちらの方に転学してもらってもいいかなというふうに思っておりますので、通級についても、固定についても、一応の目安として、この範囲の区域の方はこちらの方が近いですから、こちらへどうぞということで話を進めていきたいなと思っておりますので、線引きについてはまた次回にお示しをいたしますけれども、そのように考えておりますので御理解をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

委員：

それは通常学級のあれとは違うと。通常学級の場合も学校選択制はありますけれども、学校選択をしなくてもいいという意味での指定校みたいな形がありますよね。この区域の人たちは、選ばなくても、あえて申し立てをしなくてもいいという意味での通学区みたいなものがありますよね。それとも違う。

学校教育部参与：

通学区域というのは規則できちんと決めてあるんですね。この区域はここに行って

くださいよと。それがなくて、こちらへ行きたいという方は、新1年生は選択制で選んでいくわけですよ。だから在學生については指定校変更ということで手続をとっていく。そういうきちんとした手続がありますけれども、心障学級の場合はそこまできちんとできませんので、各校に全部あればいいですけども、そうではないですから、三つしかないわけですから、できるだけ近いところがお子さんにとって一番いいだろうというふうに思っているのですね。

ただ、ある程度、校長先生なり事務局の方も、どこの学校がいいですかといったときに、大体区域を目安にして、ここが近いからこちらの方が近いですよ。けども、こちらに来たかったらどうぞという、これは通常学級も選択制をとっているわけですから、心障学級だけ選択制をとらないというわけにはいきませんから、それは選択をしていただいて結構です。ただ、一つは、時間数が、一番端の方はバスで今1時間以上かかっているわけですから、そういったものを解消しなければいけないこと。それから、ある一定の学校だけに偏ってもいけませんので均等化を図っていくことも必要だろう。そのためには、事務局なり学校の先生方が、こちらの学校がありますよという目安として一定の線を引いておかないと難しくなってしまいますので、その辺で、できるだけ子供たちが通学しやすいようなことで線引きだけはしておきたいな。それは既得規則とか規定で決めるということではありません。あくまでも事務的な目安として、ここに行っている子はこちらの方が近い、こちらの方が遠いというようなことで、お話をする目安にしておきたいというふうに思っていますので。

委員：

できれば、そういうのは表というか、紙にあると、親がそちらの方に行った段階で、それを伺うよりは、最初から物があれば、親も考えるときに、うちはここが近いねとかいう、先に資料として欲しいんですね。

一番最初に、いつ説明されますかというふうなお話をしたのですが、そうしたら、11月の「西東京市の教育」に出るとかいうお話もありましたけれども、実際、バスは走ってくれるのかしらということと、今いる学校から追い出されないかしらとかいう、そういう、親の知りたいことはとてもあります。もちろんそれは今在籍されている方もそうだし、今度入られる方はもっと、「西東京市の教育」自体を御存じないわけなので、できればそういうものも早くに。どうなっちゃうのかしらとか、何クラスまで大丈夫なのかしらとか、入っていない方は余計わからないので、細かい質問が多くなると思

うのですけれども、できれば早目にそういうものもお知らせしていただけると。

あと、今、つくしとかわかばさんに入っている方たちが、そちらの方が近いから変えてもいいのよねとかいうことも含めて、お知らせのようなものが早くにわかるといいかなど。多分それをいちいち、そちらの方に電話で確認しなければならない状況だと思うので。11月1日の「西東京市の教育」にスクールバスがありましたとか、そういうところが出るのならばいいのですけれども。

学務課長：

今予定しております、先ほど申し上げた11月初旬のそれぞれの教室の説明会のときに、その辺のことも御説明を申し上げたいと思います。

委員：

これから入る方はないわけですよ。例えば来年度、新1年生になる方にはどのような形で - 広報を使うしかない、それとも就学相談のところ。就学相談に行っていっしやる方もいるし、まだこれからの方もいっしやるでしょうから、そういうのはどういふふうにされるのかな。

学務課長：

在校生と新入生と分けて考えたいと思います。在校生については、今申し上げたような11月初旬の説明会のときに、それから新入生については、通級の関係で今教育相談の方と調整はしておりますが、そちらの方で話を進めたいと思います。

教育相談課長：

教育相談課の就学相談で、就学相談に来られた方 - 就学相談に来られないで、いきなり4月に行かれる方についてはちょっと難しいのですが、それは市報等、広報を見ていただくということで、私どもの相談にいらした新1年生に関しましては、私どもの方で個別に説明はさせていただく予定です。

委員：

できれば、ホームページ等でお知らせできるものであれば、なるべくそういうものを使っていただければと思っております。宝の持ち腐れにならないように。今の若い保護者はかなりいろいろな形で情報収集されていると思います。障害のある子供がいると、なかなか外に出にくい状況もありますので、できる限りホームページ等でお知らせということをしていただくと助かると思います。

学校教育部参与：

それをやりたいのですけれども、それをするにはきちんとした要綱なり規程をつくってあげないと根拠がなくなっちゃうんです。あくまでも事務的には進めとしてこういうふうにしましょうというだけで、通学区域という概念とちょっと難しいんですね。ここだけこういうふうにするよということになりますから、余り縛ってしまうのもどうかかなと思っているものですから、そういうふうにするには、広報なりに載せるにはそれなりのきちんとした根拠を載せないとできませんから、この線引きそのものはある程度の目安でしかありませんからね。だからそのところはちょっと難しいんですよ。何を根拠にしているのと言われたら、答えようがなくなってしまいうんですね。

通常の通学区域は、川ですとか線路ですとか道路、あとは子供たちの人数的なものも出してきちんとやっているのですけれども、この場合には、そういうことをしていませんから。学校別にしかとっていませんので、とれないものですからね、分布というのは難しいのですよね。通常学級ですと、この地域には何人いるというのは出てくるのですけれども、それがつかみ切れませんから、きちんとした根拠はできないんですよ。

委員：

通学区域の問題はともかくとして、できる限りのお知らせはしていただければと思います。

学校教育部参与：

何らかの形でお知らせはしますけれども、ただ、規定上できないので、その辺の難しさがあるということだけ理解しておいてください。

座長：

線引きはいいけれども、どういうふうに親が対応すればいいかということについて何らかの方法でPRをしてほしいと、こういうことですね。まあ、聞いていただくという形になるのですが、そういうものを出すように。

学校教育部参与：

徐々にわかるようにしたいと思います。

閉 会

座長：

それでは、本日はこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

